

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	にしなぐらぼんほら 西納庫馬洞					
事業箇所	きたしたらくんしたらちようにしなぐらあざぼんほら 北設楽郡設楽町西納庫字馬洞 地内					
事業のあらまし	<p>溪岸侵食及び不安定土砂の堆積が多くみられ、山地災害の危険性が高い。また、間伐の遅れから森林が過密となり下層植生が衰退した荒廃森林が多い。そのため、治山ダムを設置し本数調整伐を行うことにより荒廃溪流と荒廃森林を保全し、山地災害の防止を図った。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 治山ダム6個を設置し、森林整備を実施することで荒廃溪流の保全及び森林の多面的機能の発揮を図る。 【副次目標】 なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.1億円		■工事費 1.1億円、□用補費 0.0億円、□その他 0.0億円			
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2017年度	完成年度	2019年度
事業内容	治山ダム6個、本数調整伐1.9ha					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 荒廃した溪流に治山ダムを設置し、溪流の安定が図られ下流への土砂流出を防止することができた。また、荒廃した森林において本数調整伐を実施し、森林内の光環境が改善し下層植生の回復を図ることができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】 当事業により、荒廃溪流を保全し、森林の多面的機能を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					